

# 江戸川上流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
江戸川上流出張所発行  
春日部市西金野井886

電話 048-746-0063



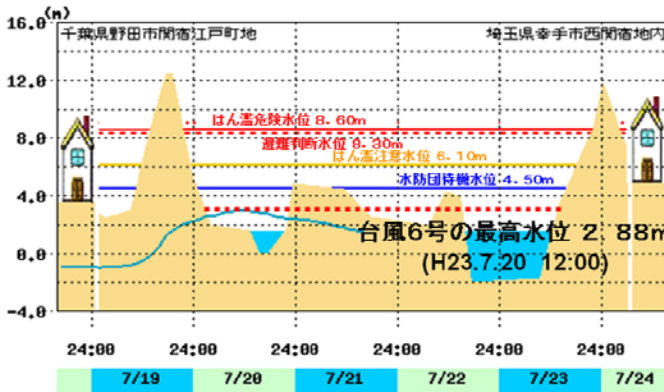
2011年8月9日【第19号】

## 平成23年台風第6号による出水について

台風6号は7月に発生した台風としては統計史上最大級の台風で徳島県に上陸をしましたが、関東地方への上陸はありませんでした。それでも台風の接近に伴い断続的に激しい雨に見舞われ、江戸川でも増水が生じ、各地の高水敷が冠水をしました。

なお、江戸川上流区間の西関宿水位観測所では、幸い『水防団待機水位』まで達しませんでした。

### 幸手市 西関宿水位観測所



### 【河川敷の冠水状況】

(春日部市西宝珠花地区 宝珠花橋付近)



### 水防団待機水位

水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

### はん濫注意水位

法崩れ、洗掘、漏水など災害が発生する危険性がある水位。  
水防団が出勤して河川の警戒にあたる水位。

### 避難判断水位

市区町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考となる水位。

### はん濫危険水位

溢水・はん濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位。

夏の時期は、ゲリラ豪雨など局地的な雨による急な河川水位の上昇が懸念されています。河川を利用頂く場合、皆様におかれましては急な増水に十分注意頂きたいと思えます。携帯電話で気象・水位情報が下記URLより入手できます。是非ご利用下さい。( <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/> )

## 台風6号の増水後に護岸などの巡視を実施しました。

台風等の増水により、川の流れは普段よりも速くなります。その水の流れにより、護岸や河岸が削れてしまうことがあります。

当出張所では、台風6号の増水の影響を確認するために目視による巡視を行い、その健全性を確認しています。



【護岸の確認】  
(幸手市西関宿地先)



【護岸の確認】  
(春日部市東中野地先)



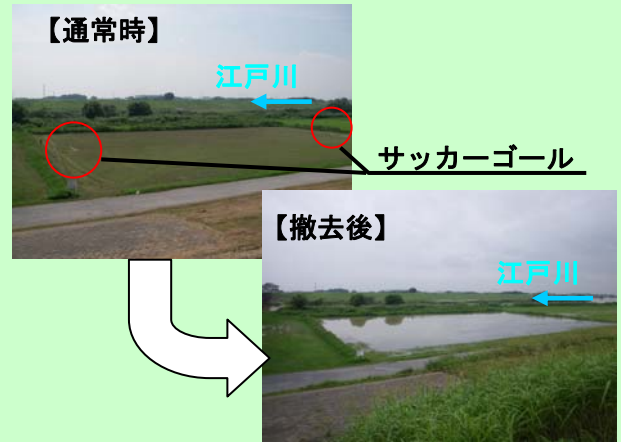
【河岸の確認】  
(松伏町築比地地先)

# 増水前の河川敷運動場の支障物撤去について

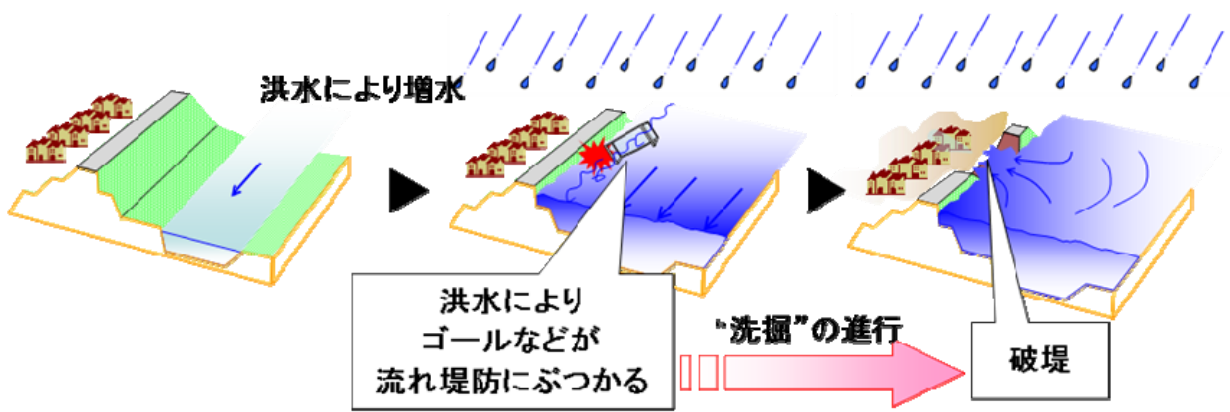
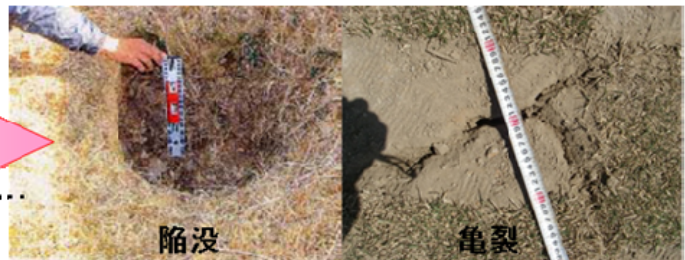
河川敷内の運動場には、川の水が低い時には『トイレ』や『野球のバックネット』や『サッカーゴール』等がありますが、台風の接近等により川の水が上昇する恐れがある場合、河川敷が冠水する前に運動場の管理者にて撤去をしています。

これらを撤去する理由は以下のとおりです。

野田市東宝珠花 運動場



堤防にぶつかる...



## 出張所へのお問い合わせ

H23. 8. 9 現在

(件)

出張所には様々なご相談やご意見を頂いております。

区分	H23年度	H22年度(年間)
河川区域等	14	53
河川利用等	4	7
官民境界等	2	1
河川法手続き	10	3
占用施設	2	5
その他	1	22
合計	33	91

河川に関するお問い合わせは当出張所まで。

## あしがき

河川敷にゴミが投棄されると江戸川の増水によりゴミが流されます。そして、水が引いた後に多くの河川敷でゴミが散在しているのが見受けられます。

中には、冷蔵庫など大型な家電まで投棄されており、先日の台風6号でも流れてきました。こういった河川敷等への不法投棄は、堤防や護岸などの施設に損傷を与えることがありますので、やめて頂きたいと思っております。

また、ゴミの収集をやっていただいたボランティアの方もいらっしゃる、大変なご尽力を賜り感謝申し上げます。

今後とも、江戸川の美化に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。